

他部会等における 委員意見及び対応方針(案)

(第5回基盤整備部会資料)

令和3年11月19日

他部会等における委員意見及び対応方針(案)
意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|----------------------------|---|----|----|---|--|-----|---|----------------|-------------------|
| 1 | 沖縄県振興審議会 桑江朝千夫 市長会会長 | 4 | 31 | 11 | - | 脱炭素を念頭に、環境や産業、基盤整備など、様々な分野において県民や民間企業の取組を促進する方向性を検討していただきたい。 | - | 【原文のとおり】 (理由) 【港湾課】 港湾における脱炭素化に向けた取組については、P.33_1-(1)-ア「②脱炭素化に向けた取組の促進」において、陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等に取り組むこととしております。 頂いた意見を踏まえ、県民や民間企業の取組を促進できるよう、本県各港湾の特性を活かした脱炭素化の取組検討の参考とさせていただきます。 【住宅課】 提案いただいた意見につきましては、(素案)31頁13行目に記載されているとおり、今後も普及促進等に努めてまいります。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 空港課 港湾課 住宅課 |
| 2 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 35 | 15 | MaaS(Mobility as a Service)や、Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)を組み合わせたサービスによる次世代の地域交通の姿を表したCASEなど、テクノロジー、ICTを利用した新たな交通テクノロジーの変化は、 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長い。文章のバランスを検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約し語句の説明は、用語集等へ転記する。 (修正文案) MaaS(Mobility as a Service)や、Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)を組み合わせたサービスによる次世代の地域交通の姿を表したCASEなど、MaaSやCASEなど、テクノロジー、ICTを利用活用した新たな交通テクノロジーの変化は、 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 3 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 35 | 22 | 観光客に向けたサービスや、離島エリアでの公共交通手段が少ない中でのMaaSやシェアリング・エコノミーの推進等は先端企業にとっても実験の場として魅力的に見える可能性があるため、観光客等に関するビッグデータを利用し、本格展開の前のビジネスの実験場、テストベッド環境を整備することが必要です。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長い。文章のバランスを検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約する。 (修正文案) 観光客に向けたサービスや、離島エリアでの公共交通手段が少ない中でのMaaSやシェアリング・エコノミーの推進等は観光地や離島における「移動」に関する先端技術の実験は、先端企業にとっても実験の場として魅力的に見える可能性があるため、観光客等に関するビッグデータを利用し、本格展開の前のビジネスの実験場、有益なことから、テストベッド環境を整備することが必要です。の構築を促進する必要があります。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|-------------------|---|-----|----|--|--|-----|---|----------------|-------|
| 4 | 沖縄県振興審議会 石嶺副会長 | 4 | 108 | 18 | P108 18行目、P201 19行目、P201 19行目 世界水準の拠点空港化 P147 11行目、P147 33行目 世界水準の拠点空港等の整備 | 世界から選ばれる観光地形成を目指すのであれば、那覇空港を世界水準にとどまらず、OISTのような世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないか。、中間取りまとめでは世界水準のままとなっている。再度検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘のとおり、目指すべきは世界最高水準であることから、計画本文にある「世界水準の拠点空港化」等の記載を、「世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進」等に修正し、P147 11行以下のリード文等も修正いたします。 (修正案)以下の箇所を全て修正する。 P108 18行目、P201 19行目、P201 19行目 世界 最高水準 の を見据えた 拠点空港 化 の 整備促進 P147 11行目、P147 33行目 世界 最高水準 の を見据えた 拠点空港等の整備 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 5 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 146 | 30 | 海洋島しょ圏である本県は域内土地が狭あいであり資源も少ないため、外との関係性であるネットワークを通じて発展してきました。かつて琉球は冊封貿易を通じて中国、東南アジア、日本との三角貿易というネットワークによって発展しており、この発展の構図は基本的に現在でも変わらずに、東アジアの中心に位置する優位性を生かし、我が国とアジア・太平洋地域、欧米州等との人、モノ、情報等の交流を促進し、沖縄の持続的発展を図る構図となっています。 東アジアの中心に位置する優位性を生かし、我が国とアジア・太平洋地域、欧米州等との人、モノ、情報等の交流を促進し沖縄の持続的発展を図る構図となっています。 本基本施策の展開においては、先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系を整備し、国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、サプライチェーンの最適化を図り、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指します。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長いため文章のバランスを検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約する。 (修正案) 海洋島しょ圏である本県は域内土地が狭あいであり資源も少ないため、外との関係性であるネットワークを通じて発展してきました。かつて琉球は冊封貿易を通じて中国、東南アジア、日本との三角貿易というネットワークによって発展しており、 この発展の構図は基本的に現在でも変わらずに、東アジアの中心に位置する優位性を生かし、我が国とアジア・太平洋地域、欧米州等との人、モノ、情報等の交流を促進し、アジアの結節点の役割を担うことで 沖縄の持続的発展を図る構図となっています。 本基本施策の展開においては、先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系を整備し、 東アジアの中心に位置する優位性を生かして 国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、 効率的な サプライチェーンの 最適化形成 を図り、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指します。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 港湾課 |
| 6 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 147 | 34 | これまでの各種インフラの整備等により、社会資本ストックは他府県並みとなっている一方、アジアの交流拠点に位置し、人、モノ、資金、情報等が行き交う本県においては、多様な民間資本ストックの充実化が求められています。今後は、ビジネス環境の整備等により、更なる民間の投資を促進することで、スピード感やスケール感のあるインフラの整備を実現する必要があります。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長いため文章のバランスを検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) P147 L5等と重複しているため削除します。 (修正案) これまでの各種インフラの整備等により、社会資本ストックは他府県並みとなっている一方、アジアの交流拠点に位置し、人、モノ、資金、情報等が行き交う本県においては、多様な民間資本ストックの充実化が求められています。今後は、ビジネス環境の整備等により、更なる民間の投資を促進することで、スピード感やスケール感のあるインフラの整備を実現する必要があります。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 企画調整課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|-------------------|---|-----|----|---|--|-----|---|----------------|-------|
| 7 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 148 | 6 | 航空路線については、航空会社の負担軽減を図り、運賃の低減化を促進するため、旅客便・貨物便ともに航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の減免措置を受けてこれらの活用促進を図るとともに、積極的な路線誘致活動等により新規航空会社の参入を促進するなど航空ネットワークの拡充を図ります。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長い。ため文章のバランスを検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (削除・要約) ・一部内容を移動(P148L6をP148L17へ移動) 「那覇空港については、～将利用拡大や多様なニーズにもしなやかに対応する空港施設を併せ持つ世界最高水準を見据えた拠点空港の整備を促進します。」の次に移動 ※下記No8で修正した文章の次に移動 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 8 | 沖縄県振興審議会 石嶺副会長 | 4 | 148 | 11 | 那覇空港については、観光地としての本県の魅力や増大するアジアの航空需要を背景に、今後も利用が拡大することが予想されています。このため、アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast&Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する空港整備を促進します。 | 世界から選ばれる観光地形成を目指すのであれば、那覇空港を世界水準にとどまらず、OISTのような世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないか。、中間取りまとめでは世界水準のままとなっている。再度検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘のとおり、目指すべきは世界最高水準であることから、計画本文にある「世界水準の拠点空港化」等の記載を、「世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進」等に修正します。 (修正文案) 那覇空港については、観光地としての本県の魅力や増大するアジアの航空需要を背景に、今後も利用が拡大することが予想されています。このため、アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast&Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する空港整備を促進します。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 9 | 沖縄県振興審議会 石嶺副会長 | 4 | 148 | 17 | また、令和2年3月に那覇空港第二滑走路が供用されたものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後の拡大する需要に対応するためには、空港機能の強化や拡張についての更なる検証が必要です。滑走路の容量拡大は、ターミナル、駐機場、CIQ機能、二次交通、駐車場、商業機能等の施設と連動するため、各施設の拡張性を見定めつつ、空港機能の強化や拡張に向けた整備を推進する必要があります。 | 世界から選ばれる観光地形成を目指すのであれば、那覇空港を世界水準にとどまらず、OISTのような世界最高水準の国際リゾートビジネス空港を目指すべきではないか。、中間取りまとめでは世界水準のままとなっている。再度検討する必要がある。 | - | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘のとおり、目指すべきは世界最高水準であることから、計画本文にある「世界水準の拠点空港化」等の記載を、「世界最高水準を見据えた拠点空港の整備促進」等に修正します。 (修正文案) また、令和2年3月に那覇空港第二滑走路が供用されたものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後の拡大する需要に対応するためには、観光地としての本県の魅力や増大するアジアの航空需要を背景に、今後の利用拡大が予想されており、更なる空港機能の強化や拡張についての更なる検証する必要があります。 また、令和2年3月に那覇空港第二滑走路が供用されたものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後の拡大する需要に対応するためには、観光地としての本県の魅力や増大するアジアの航空需要を背景に、今後の利用拡大が予想されており、更なる空港機能の強化や拡張についての更なる検証する必要があります。滑走路の容量拡大は、ターミナル、駐機場、CIQ機能、二次交通、駐車場、商業機能等の施設と連動するため、各施設の拡張性を見定めつつ、空港機能の強化や拡張に向けた整備を推進する必要があります。アジアの玄関としての役割を担うべく、利便性や快適性、おもてなしなど質の高い空港サービスと、利用拡大や多様なニーズにもしなやかに対応する空港施設を併せ持つ世界最高水準を見据えた拠点空港の整備を促進します。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|---------------|---|-----|----|--|---|-----|---|----------------|-------|
| 10 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 150 | 7 | 先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系を整備し、国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、サプライチェーンの最適化を図り、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指します。 また、AIやIoT等のICTを活用した港湾の建設・維持管理・運営サイクル全体のスマート化・強靱化を推進し、沖縄型スマートボートの形成に向け検討を進める必要があります。あわせて、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、多数の外国人旅行者等が同時に入域する海の玄関口として、各種感染症の侵入防止のための検疫・防疫体制とセキュリティ対策の重点的強化を図る必要があります。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長いため文章のバランスを検討する必要があります。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 理由 文章を要約する。 (修正文案) 先端技術等を活用した空・海・陸のシームレスな交通体系を整備し、国内外との人、モノ、情報等の交流を促進させるとともに、効率的なサプライチェーンの最適化を図り、経済・産業の持続可能な発展と県民生活の向上を目指します。 また、AIやIoT等のICTを活用した港湾の建設・維持管理・運営サイクル全体のスマート化・強靱化を推進し、沖縄型スマートボートの形成に向け検討を進めるとともに、頻発化、激甚化する災害に対応する港湾機能の強靱化に取り組む必要があります。あわせて、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、多数の外国人旅行者等が同時に入域する海の玄関口として、各種感染症の侵入防止のための検疫・防疫体制とセキュリティ対策の重点的強化を図る必要があります。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 港湾課 |
| 11 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 152 | 32 | 本県の陸上交通において、自動車は経済活動や県民生活にとって必要不可欠な交通手段であることは確かなものの、過度な自家用車利用は様々な弊害を生んでいます。SDGsやSociety5.0等の観点から考えた場合、本島中南部地域においては、過度な自家用車保有・利用を前提とせず、公共交通を中心とした多様なモビリティによる移動でも自動車交通以上のサービスの提供が可能な交通環境の構築を図ることが求められています。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長いため文章のバランスを検討する必要があります。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約する。 (修正文案) 本県の陸上交通において、自動車は経済活動や県民生活にとって必要不可欠な交通手段であることは確かなものの、過度な自家用車利用は様々な弊害を生んでいます。SDGsやSociety5.0等の観点から考えた場合、本島中南部地域においては、過度な自家用車保有・利用を前提とせず、公共交通を中心とした多様なモビリティによる移動でも自動車交通以上のサービスの提供が可能な交通環境の構築を図ることが求められています。 本島中南部地域においては、公共交通を中心として、「移動」に関わる手段・サービス等を一体で捉えるMaaSの概念と方向性を踏まえたサービスの提供により、自動車の利便性を上回る公共交通を中心とした交通環境の構築が求められています。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 12 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 153 | 9 | このような陸上交通における枠組みの転換(パラダイムシフト)を図り、中長期的には、鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入し、本島中南部地域の渋滞緩和や県民及び観光客の利便性の向上、ひいては県土の均衡ある発展につなげていく必要があります。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長いため文章のバランスを検討する必要があります。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 重複箇所の削除 (修正文案) このような陸上交通における枠組みの転換(パラダイムシフト)を図り、中長期的には、鉄軌道を含む新たな公共交通システムを導入し、本島中南部地域の渋滞緩和や県民及び観光客の利便性の向上、ひいては県土の均衡ある発展につなげていく必要があります。 【重複箇所】 県土の均衡ある発展を支え、都市間をつなぐ公共交通の基幹軸として、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組めます。本島中南部地域での交通渋滞対策は喫緊の課題であり、県民や観光客の移動利便性や産業の生産性の向上を図るために、那覇から名護を1時間で結ぶ公共交通システムの導入を前提とした都市間交通と並行して、交通結節点、フィーダー(支線)交通、地域道路網等が連携する有機的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|--------------------|---|-----|----|---|---|-----|---|----------------|-------|
| 13 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 153 | 18 | シームレスな陸上交通体系の構築に向けた留意点として、短期・中期・長期等の時間軸の設定、人流の側面から捉えた圏域の考え方及びSDGsやSociety5.0社会への対応を踏まえた新たな地域と交通のあり方が挙げられます。さらに、新たな視点としては、MaaS、グリーンインフラ、防災・減災、インフラ維持管理・交通施設運用、高齢化、観光・インバウンド、新交通システム、超小型モビリティ(1人用小型車等)、シェアリングが挙げられます。将来の本県におけるシームレスな交通体系の構築については、これらの留意点や新たな視点を取り込むことが重要です。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長い。ため文章のバランスを検討する必要がある。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約する。 (修正文案) シームレスな陸上交通体系の構築に向けた留意点として、短期・中期・長期等の時間軸の設定、人流の側面から捉えた圏域の考え方及びSDGsやSociety5.0社会への対応を踏まえた新たな地域と交通のあり方が挙げられます。さらに、新たな視点としては、MaaS、グリーンインフラ、防災・減災、インフラ維持管理・交通施設運用、高齢化、観光・インバウンド、新交通システム、超小型モビリティ(1人用小型車等)、シェアリングが挙げられます。 将来の本県におけるシームレスな交通体系の構築については、これらの留意点や新たな視点を取り込むことが重要です。実現等の観点から、新技術を含めた多様な交通環境の構築が求められます。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 14 | 総合部会 大城部会長 | 4 | 153 | 30 | さらに、交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、需要追従で整備するのではなく、需要の変動に柔軟に対応できる交通機関の構築と、既存ストックで賄えるよう需要を適宜マネジメントしていくことも求められています。 | 新たな振興計画(素案)の本文について、文章の重複箇所が多い。全体的に文章が長い。ため文章のバランスを検討する必要がある。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 文章を要約する。 (修正文案) さらに、交通施設の整備には一定の期間が必要となることから、また、交通施設等の整備には時間を要することから、需要追従で整備するのではなく、交通需要の変動に柔軟に対応できる交通機関環境の構築とや、既存ストックで賄えるよう需要を適宜マネジメントしていくことも求められています。を最大限に活用した交通需要マネジメント(TDM)施策が求められています。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 交通政策課 |
| 15 | 沖縄県振興審議会 金城陽一委員 | 4 | 156 | 2 | また、シームレスな交通体系の構築により、自動車以外の交通手段の魅力が向上することで、交通需要マネジメント(TDM)施策の一つである過度な自家用車保有・利用から公共交通等への利用転換が図られることから、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの利用促進、モビリティ・マネジメント(MM)等の推進を図ります。 | 自転車の利用を推進すると書いてあるが、インフラがないことには安心して走れない。中国に行かれたら分かるが、上海は自転車専用道路がある。一般道路のそばに分離されて安心して走れる道路がある。今後、中南部、特にキャンプ・キンザーを含めて沖縄のまちづくりが大きく変わろうとしている時期に、明確に自転車道路を位置づける必要がある。 | — | 【委員の意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を受けP156 2行目に以下のとおり修正致します。 (修正文案) また、シームレスな交通体系の構築により、自動車以外の交通手段の魅力が向上することで、交通需要マネジメント(TDM)施策の一つである過度な自家用車保有・利用から公共交通等への利用転換が図られることから、 <u>自転車通行空間の整備</u> やパーク・アンド・ライド、シェアサイクルの利用促進等のモビリティ・マネジメント(MM)を推進する。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 道路管理課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|---------------|---|-----------------|----|--|--|-----|---|----------------|--------------|
| 16 | 沖縄県振興審議会津波委員 | 6 | 199 ～ 250 | — | 第6章 県土のランドデザインと圏域別展開 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開について | 第6章 3の圏域別展開における基地跡地の具体的有効利用の記載について 圏域別展開において、次期計画で着手すべき基地跡地有用利用について、第6章3の圏域別展開で、まちがどう変わるか記載を求めたが、「2県土の広域的な方向性(1)中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編」で記載済であるとの理由で、却下された。 既に、記載されているのは、概念的、概略的な記載である。 基地跡地の有効利用が次期振興計画では最大の目玉事業であり、跡地利用により、住民がどのように安全安心が確保され、利便性の向上と観光リゾート等産業への影響も含めて記述すべきと強く要望する。 そもそも、3圏域別展開は、地域毎に次期計画が目指すイメージを、県民がわかり易いように、再整理したものであると考える。 是非、次期振興計画で基地跡地の利用を目指す箇所においては、圏域別展開で、まちづくり、インフラ、産業への影響などを詳述していただきたい。 | — | 【総合部会申し送り】 | 第4回意見書 | — |
| 17 | 沖縄県振興審議会津波委員 | 6 | 204 | 11 | 中南部都市圏において返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地は、～ | 204ページにも圏域別の記載があるが、将来の返還地の跡地利用について非常に概念的な表現となっている。具体的に書くのは難しいと慮慮されるが、ロードマップなり返還地跡地の計画についてのスケジュールや目標値を定めるなど進める必要がある。 | — | 【総合部会申し送り】 | 第4回意見 | — |
| 18 | 沖縄県振興審議会石嶺副会長 | 4 | 233 | 5 | — | 東海岸地域については、しっかりとした方向性が特出しで示されているが、西海岸地域については、その記載が弱い感じがある。特に、キャンプキンザーから那覇港、那覇軍港、そして那覇空港に至る一帯はポテンシャルの高い地域であるため、この地域一帯の整備について重点的に記載することも検討してはどうか。 | — | 【原文のとおり】 (理由) 【道路街路課】 キャンプキンザーから那覇空港に至る区域において、沖縄西海岸道路が整備中です。本道路については、233頁の「②交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築」において整備促進に取り組む旨を記載しております。 【港湾課】 那覇港においては、P.150_3-12-ウ-①において、国際流通港湾としての機能充実を図るため、各種港湾施設整備に取り組むことや、付加価値の高いクルーズ誘致のためのクルーズバースの整備、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けた観光・ビジネス拠点実現への取組など、港湾管理者として、西海岸一帯の発展に寄与される取組の記載を行っていることから、原文のとおりとさせていただきます。 | 沖縄県振興審議会における意見 | 道路街路課 港湾課 |

| 番号 | 意見者名 | 章 | 頁 | 行 | 新たな振興計画(素案)本文 | 意見(修正文案等) | 理由等 | 対応方針(案) | 備考 | 担当課 |
|----|--------------|---|---|---|---------------|---|-----|------------|-------|-----|
| 19 | 沖縄県振興審議会津波委員 | — | — | — | — | 那覇市の新都心についても返還が決定し基盤整備が始まるのに20年もかかっている。この計画において、キャンプキンザーや普天間においてもある程度方向性を決定して、地主の保護のための法整備も含めて進めていく必要がある。また、土地利用の計画についても、特に西海岸、キンザー地区は沖縄の新しい目玉事業であるということを次の計画に取り上げる必要がある。 | — | 【総合部会申し送り】 | 第4回意見 | — |